

原発デモ逮捕に揺れる

警察「制止に従わぬ」参加者は懸念

反原発や震災がれき焼却反対を呼びかけるデモや集会などにからみ、市民が逮捕される事態が相次いでいる。捜査当局は制止や警告などに従わない行動を問題視するが、公の場で自由にものを言う空気が奪われてしまうと懸念が広がる。

阪南大の下地真樹准教授(40)が大阪市内の自宅で、威力業務妨害容疑などで逮捕されたのは昨年12月9日のことだった。容疑は、同年10月17日午後、JR大阪駅構内で通行人にビラを配りながらハン

ドマイクなどで演説したり、制止しようとする駅員十数人を押しのけたりして「がれき反対」などと訴えながらデモ行進し、業務を妨げたなどというもの。一緒にいた2人も逮捕された。府警によると、参加者約40人がJR西敷地内の広場で演説集会やビラ配りを始めたのは同日午後2時43分ごろ。約20分後、駅コンコースをデモ行進し、午後4時12分ごろに南側出口から敷地外に出たという。

府警は、下地准教授らがコンコースに入るのを制止しようとする駅員に「通せ」などと発言して振り切ったことや、拡声機などを持っていたことから演説やデモを主導したと判断。参加者のうち駅員の足を踏むなどした1人を含めた3人を共同正犯と認めた。JR西も被害届を出した。これに対し、下地准教授は真っ向から反論する。約20日間の勾留後、処分保留で釈放された下地准教授は、「権力側の、自分と考え方の違う人間は弾圧するという強い意思を感じる」。龍谷大法科大学院の石塙学教授は「この程度の微罪で逮

止していただけで、当日はビラをまいていない。コンコースを通る際も集団から数十倍離れた最後尾で歩いていただけ。いずれも駅員の制止は受けていない」逮捕された3人のうち無

職男性(63)も釈放されたが、韓基大被告(46)は起訴された。副駅長に「(ビラまきへの)警告をやめさせろ」と大声を出し、足を踏んだことが威力業務妨害罪にあたるとされた。

憲法学者ら危機感

東京都で一昨年9月、脱原発を訴えるデモで12人が逮捕され、金員が処分保留のまま釈放されたのを始め、各地で逮捕者が相次ぐ。大阪では昨年10月5日の関西電力本店前での抗議行動で公務執行妨害容疑などで男性が逮捕され、その後の3カ月間に延べ9人が逮捕され、6人が起訴された。

こうした動きに、憲法学者らは「憲法で保障された表現の自由を侵害している」と危機感を募らせる。信州大の成沢孝人教授は「護士は「ベビーカーを押してデモに参加するような市民を、『参加すればいつか自分も逮捕されるのではないか』と萎縮させてしま